

令和3年度 第1回 船橋市地域密着型サービス運営委員会 会議録

(令和3年6月15日作成)

日 時：令和3年5月11日（火） 13時30分～13時50分

会 場：市役所本庁舎9階 第1会議室

出席者：

(1) 委員

中村順哉委員（委員長）、山口定之委員（副委員長）、赤井淳二委員、永井葉子委員、
吉田綾子委員、吉田壽一委員、島田晴美委員、三井陽子委員、上野和子委員

(2) 市職員

健康福祉局長、健康・高齢部長、福祉サービス部長、介護保険課長、
地域包括ケア推進課長、その他関係各課職員

(3) 事務局

指導監査課職員（8名）

欠席者：藤野達也委員、佐々木悦子委員、塩原貴子委員、乾麻由美委員

公開区分：公開

傍聴者：2名

決定事項：地域密着型サービス事業者の指定に係る報告 決定事項なし

特記事項：なし

問合せ先：健康福祉局福祉サービス部指導監査課 電話 047-404-2712

○事務局（指導監査課）

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

皆様、本日はお忙しい中、令和3年度第1回船橋市地域密着型サービス運営委員会及び船橋市地域包括支援センター運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、入室の際の手指消毒及び体調の確認にご協力いただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面開催とさせていただいたため、対面形式での開催は1年ぶりとなります。

現在も新型コロナウイルス感染症の影響が続くところではありますが、会議室の常時換気及び消毒等の感染対策を実施しながら、本委員会及び協議会を開催いたしますのでご協力よろしくお願いいたします。

はじめに、委員の皆様におかれましては、令和2年12月1日付で地域密着型サービス運営委員会及び地域包括支援センター運営協議会の委員にご着任いただき、厚く御礼申し上げます。

委員改選後、初めての対面形式での会議となりますので、お手元の委員名簿に従いまして、

委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

1号委員、学識経験者として、淑徳大学の藤野達也様。本日は欠席でございます。

2号委員、船橋市医師会代表、中村順哉様。

○中村委員

船橋市医師会副会長中村でございます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。今年度から高齢者へのコロナワクチン接種が始まりまして、医師会のほうも頑張っておりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

○事務局（指導監査課）

3号委員、船橋歯科医師会代表、赤井淳二様。

○赤井委員

赤井でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（指導監査課）

4号委員、船橋薬剤師会代表、永井 葉子様。

○永井委員

薬剤師会の永井です。よろしくお願いいたします。

○事務局（指導監査課）

5号委員、千葉県看護協会代表、佐々木悦子様。本日は欠席でございます。

6号委員、船橋市民生児童委員協議会代表、吉田綾子様。

○吉田委員

民生委員の吉田です。よろしくお願いいたします。

○事務局（指導監査課）

7号委員、船橋市自治会連合協議会代表、吉田壽一様。

○吉田委員

吉田でございます。また、よろしくお願いいたします。

○事務局（指導監査課）

8号委員、船橋市老人福祉施設協議会代表、山口定之様。

○山口委員

山口でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（指導監査課）

9号委員、船橋市介護老人保健施設協会代表、塩原貴子様。本日は欠席でございます。

10号委員、千葉県在宅サービス事業者協会代表、島田晴美様。

○島田委員

島田でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（指導監査課）

11号委員、船橋市介護支援専門員協議会代表、三井陽子様。

○三井委員

三井と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（指導監査課）

12号委員、認知症の人と家族の会代表、乾麻由美様。本日は欠席でございます。

13号委員、市民代表、上野和子様。

○上野委員

上野和子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（指導監査課）

以上、13名の皆さまにご就任いただいております。よろしくお願いいたします。

なお、委員長及び会長につきましては、2号委員の中村順哉様に、副委員長及び副会長につきましては、8号委員の山口定之様をお願いしております。よろしくお願いいたします。

次に、本年4月1日付で市の職員に異動がございましたのでご紹介させていただきます。新たに着任しました、健康福祉局長の大竹陽一郎です。

○健康福祉局長

大竹でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（指導監査課）

つづいて、福祉サービス部長の岩澤早苗です。

○福祉サービス部長

岩澤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（指導監査課）

つづいて、指導監査課長の只縄浩之です。

○指導監査課長

指導監査課長の只縄です。よろしくお願ひいたします。

○事務局（指導監査課）

つづいて、高齢者福祉課長の竹中智昭ですが、本日は欠席でございます。

また、組織改正により、地域包括支援センター運営協議会の事務局でありました包括支援課が、地域包括ケア推進課と統合し、課名は「地域包括ケア推進課」に統一されました。

地域包括ケア推進課長の齋藤伸也より、一言ご挨拶がございます。

○地域包括ケア推進課長

齋藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（指導監査課）

それでは、本日の会議について、全体の流れを説明いたします。

先に開催する地域密着型サービス運営委員会では青色のインデックスの資料を使用し、その後の地域包括支援センター運営協議会では赤色のインデックスの資料を使用します。指導監査課及び地域包括ケア推進課が説明いたしますので、会議ごとにご審議をお願いいたします。

両会議は、船橋市情報公開条例により公開することとなっており、傍聴希望者がいる場合は会議ごとに受付し、入室の承諾を得るものとさせていただきます。また、会議録等につきましても公開することとなっております。

本日の傍聴者は2名です。委員長、入室していただいでよろしいでしょうか。

○委員長

それでは、傍聴者2名の入室を許可します。

○事務局（指導監査課）

これ以降の議事につきましては、船橋市地域密着型サービス運営委員会設置要綱第4条に基づき、委員長が議長となり、議事を整理することとなっております。委員長、よろしく

お願いいたします。

○委員長

はい、それではただ今より、令和3年度第1回船橋市地域密着型サービス運営委員会を開会いたします。

それでは、議題にそって審議を進めていきたいと思っております。

議題1です。「地域密着型サービス事業者の指定に係る報告」につきまして、事務局から報告をお願いします。

○事務局（指導監査課）

はい、それでは、地域密着型サービス事業所の指定に係る報告でございますが、資料のご説明の前に地域密着型サービスの概要を簡単にご説明させていただきます。

地域密着型サービスとは、平成18年4月に創設されたもので、高齢者が中重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるようにするため、利用者の日常生活圏内にサービスの拠点を置くこととなっております。

地域密着型サービスには、全部で9つのサービス事業種別があり、原則として、その市町村の被保険者のみサービスの利用が可能といった特徴がございます。

それではお手元の資料、青いインデックスの1の1ページをご覧ください。

まず、1. 地域密着型サービス事業所の指定及び指定更新についてのご報告でございます。次ページをご覧ください。1番上の段の、「①市内事業所」の「ふなばし翔裕館」についてご説明いたします。

当該事業所につきましては、既に指定を受けて船橋市内で地域密着型サービスを提供している事業所でありましたが、運営法人の変更があったため、令和3年1月1日付で改めて新規指定をいたしました。

なお、事業所のサービス提供体制等には特に変更がなく、利用者へのサービス提供には支障がないことを確認の上で指定しております。

次に、2番目「②市外事業所」の「デイサービスクラス熊野町」についてご説明いたします。

当該事業所については、市外事業所でございますが、船橋市被保険者の居宅状況等が、「船橋市指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定に係る同意及び他市町村からの転入者に係る取扱指針第3条第4号その他市長が特に必要であると認める場合」に該当すると判断し、指定したものでございます。

つづいて、地域密着型サービス事業所指定更新一覧についてです。

介護保険法第七十条の二により、「事業所の指定は六年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。」とされております。

そのため、地域密着型サービス事業所指定更新一覧に記載がございます市外事業所を含

め全9事業所について、指定の更新を行いました。

次に、2.市内地域密着型サービス事業所の運営状況について、3ページをご覧ください。

過去2年間の市内5圏域別の事業所数を記載いたしましたのでご確認お願いいたします。

事業所数につきましては、多少の増減はございますが、ほぼ横ばいで推移しており、各種届出の提出時等において、随時運営状況等を確認しております。

報告については以上でございます。委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長

それでは本件について皆様、質問、ご意見がございましたらお願いします。

皆様よろしいでしょうか。それでは本委員会として、本件地域密着型サービス事業所の指定及び指定更新について、報告を受けたものいたします。

それでは、事務局から連絡事項等がありましたら、お願いいたします。

○事務局（指導監査課）

今回の開催につきましては、8月頃の開催を予定しております。日程の詳細等が決まり次第、皆さまにご連絡をさせていただきます。

事務局からの連絡事項は以上です。委員長よろしくお願いいたします。

○委員長

それでは、以上をもちまして、地域密着型サービス運営委員会を終了します。

それでは、傍聴者の方はご退出をお願いします。